

たより 越前浜

令和2年11月1日

集落内道路の安全点検をお願い

例年この時期に、冬季の緊急車両に対する道路の安全点検をお願いしています。特に、除雪作業及び消火・救急活動など通行上の安全確保を図るもの。今迄は道路上にはみ出した障害物等は個別に撤去協力を行って来ました。結果、多くの世帯から垣根の刈込や枝葉の伐採など道路内にはみ出した障害物は取り除かれるなか、一部では垣根の改修も行われるなど生活環境は大幅に改善されてきました。誠に有難うございました。引き続き道路の安全確保から①見通しの良い道路、②急な曲がり角地の通行改善、③除雪期間の路上駐車は止めるなど、皆様方のご協力をお願いします。

【道路の安全確保：路面から高さ3m以内は障害物等がないようにしてください。】

また、コンクリートブロック塀や石垣など組積構造物は地震時に倒壊し、思わぬ人身事故を引き起こす事例が発生しています。普段から安全点検や維持管理に十分注意するとともに、危険な個所は計画的な改善に努めるよう併せてお願いします。

自治会長・自治会役員改選について

標記役職者の任期3年がこの12月末で満了を迎えます。自治会長は、会則第11条の規定により各世帯代表(万雑費を納める)の1票から投票によって選出されることとなります。選挙は公選法に準じる方法で行われるとともに、選挙管理委員会を組織し、立候補者が複数人あった場合に選挙となります。なお、選挙の公示関係は集落内4か所の

掲示板に張り出します。

また、会長立候補者がいない場合は、会則第11条第4項の規定から組長等による推薦会議へ会長推薦を委ねることになります。

一方、6名の自治会役員改選については、会長改選後に同推薦会議を経て1月25日までに役員会を組織します。選挙管理委員の選任については、委嘱状を11月中旬に手交できるよう事務を進めていきます。

お知らせ

1. 「組長会議」の開催案内について

組長会議を下記のとおり開催します。議題は秋の「道路・側溝清掃普請」打合わせ及び連絡事項です。なお、住民の方で普請に要望等がある場合は担当組長へ申出て下さい。

日時：令和2年11月28日(土)19:00～

場所：越前浜公会堂1階会議室

(普請日は、12月6日(日)午前8時から)

問い合わせ先：篠澤富雄(自宅☎77-2437)

2. 第二期宅地分譲で4件目が成約済み

この10月11日に、標記分譲地において4件目が成約済みとなりました。当契約は日本海不動産(株)(新潟市中央区)の仲介によって契約されたもので、先回の成約を含めて2件の契約実績を賜りました。業取引に当たり同社に厚く御礼申し上げます。

3. 恒例の「輪投げ大会」で好成績達成

松寿会は、今年度も1チーム5名+監督編成で標記大会に出場し、下記の好成績を獲得しました。これは、日頃の練習によるコミュニケーションとリーダーシップの成果。今後とも会員の活躍にますます期待を…

☆巻大会：優勝、☆西蒲区大会：準優勝